

令和8年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和8年2月27日 午後3時00分開議

出席議員

議長	22番	畑岡洋二君
副議長	9番	田村幸子君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	石松俊雄君
	18番	大貫千尋君
	19番	大関久義君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	田中博君
上下水道部長	植本純平君
教育部長	松本浩行君
消防長	谷口哲也君
会計管理者	鶴田宏之君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介
係長	神長利久

議事日程第2号

令和8年2月27日（金曜日）

午後3時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 諮問第1号 審査請求に関する諮問について
- 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算
- 議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第24号 令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 諮問第1号 審査請求に関する諮問について
- 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算
- 議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第24号 令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算

午後3時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 定刻となりました。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の日程につきましては、議事日程第2号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番石井 栄君、15番飯田正憲君を指名いたします。

議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

総務企画委員会の審査が終了しておりますので、これより総務企画委員会委員長に審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

委員長川村和夫君。

〔総務企画委員長 川村和夫君登壇〕

○総務企画委員長（川村和夫君） 今期市議会定例会において総務企画委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、本日、執行部より市長公室長、人事課長等の出席を求め、付託された議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初任給調整手当について質疑があり、初任給が最低賃金を下回る場合、その差額を支給するものであると確認しました。

以上のような審査を踏まえ、付託された議案について全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑岡洋二君） 以上で総務企画委員会の委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

14番石井 栄君。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 14番日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして、討論を行います。

対象の議案は、ただいま明示されました議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてです。この議案に、反対の立場で討論いたします。

令和8年2月25日に提出された、議案第2号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、提案理由には「本案は、令和7年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じて、職員の給与を改定するため、所要の改正をするものであります。」と記載されております。

この改定により職員の手当が増額になり、さらにこの中には、議員の期末手当の上げが含まれております。令和7年度12月期では、議員の期末手当は1.725月から1.75月に、0.05月引上げになります。令和8年度からは、毎年6月期、12月期にそれぞれ1.725月が1.75月に、0.025月引上げになり、年間では0.05月の引上げになります。期末手当の0.05月引上げを金額に換算しますと、2万3,000円になります。つまり、議員の収入は、年額2万3,000円増額になります。

市民の暮らしが厳しい中、議員報酬を引き上げるのは適切ではありません。一般職員、再任用職員、会計年度任用職員等の賃金引上げには、反対いたしません。議員報酬の引上げには、反対です。よって、この議案に反対いたします。

議員の皆様方には御理解と御賛同いただきたく、この議案に反対していただきますようお願い申し上げます。反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 次に、本案に対する賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 以上で討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、マイクの賛成ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（畑岡洋二君） マイクの賛成ボタンを押すと、賛成ボタンのランプが点滅から点灯に変わります。

賛成ボタンを押した方は、賛成のボタンのランプが赤く点灯しているか御確認ください。確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） ないようですので、採決を確定いたします。

投票総数20、賛成16、反対4。賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

諮問第 1 号 審査請求に関する諮問について

議案第 3 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について

議案第 9 号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 10 号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長（畑岡洋二君） 続いて、日程第3、諮問第1号 審査請求に関する諮問について及び議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの9件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております諮問第1号及び議案第3号から議案第10号については、

会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

-
- 議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
 - 議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（畑岡洋二君） 次に、日程第4、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）から議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）の9件を一括議題といたします。

予算決算委員会の審査が終了しておりますので、これより予算決算委員会の委員長に審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

委員長田村幸子君。

〔予算決算委員長 田村幸子君登壇〕

○予算決算委員長（田村幸子君） 今期市議会定例会において予算決算委員会に付託されました議案第11号外8件の議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、付託された議案を各所管の分科会に依頼し、本日2月27日、詳細な審査を行いました。そして、同日、全体会を開催いたしました。

審査の過程での主な質疑と審査結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）について、初めに総務企画分科会委員長報告のうちから、主な質疑等の内容を申し上げます。

消防本部所管の緊急消防援助隊応援活動負担金について、大船渡大規模林野火災への隊員派遣に対する負担金収入であることを確認しました。

次に、企画政策課所管の生活向上ICT共同研究委託料について、地域の防犯・防災を中心に、市民の不安を解消するコミュニティーづくりの事業推進であることを確認しました。

また、資産経営課所管の不動産売払収入についてや、資源循環課所管の一般廃棄物処理

手数料についてなど、確認しました。

続いて、教育福祉分科会ですが、質疑はありませんでした。

続いて、建設産業分科会委員長報告のうちから、主な質疑等の内容を申し上げます。

初めに、農政課所管の主要農産物総合支援事業が農業機械の納期遅れにより繰り越されたこと、土地改良工事費が県からの補助金が交付されなかったことにより減額されたこと、イノシシ捕獲処分補助金の対象となるイノシシの捕獲数の確認をいたしました。

次に、都市計画課所管の住宅整備工事費の内容が、市営住宅の給排水管工事であることを確認しました。また、市営住宅については、入居者に安全で快適な住まいを目指してもらいたいと要望いたしました。

次に、議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）では、県水費受水費の減額した理由について質疑がありました。

次に、議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）では、工事箇所と、ヒューム管の耐用年数及び点検手法を確認しました。

なお、議案第12号から議案第16号、議案第18号については、特に質疑等はありませんでした。

以上が各分科会の委員長報告での主な質疑等の内容であります。

なお、全体会における総括質疑は、ありませんでした。

次に、討論ですが、全ての議案に対し、討論はありませんでした。

最後に、採決でございますが、以上のような審査を踏まえ、当委員会に付託された全ての議案は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（畑岡洋二君） 以上で予算決算委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算

議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第24号 令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算

議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算

議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算

○議長（畑岡洋二君） 次に、日程第5、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算から議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算の9件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号から議案第28号については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり、予算決算委員会へ付託いたします。

散会の宣言

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、3月11日午前10時に開会いたします。

なお、この後、直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室に御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 石 井 栄

署 名 議 員 飯 田 正 憲